

国立市議会議員 *一人会派《こぶしの木》

上村和子 市議会レポート

こぶしの木 No.55

発行：上村和子事務所 〒186-0002 東京都国立市東3-11-12 八口一国立103
tel & fax : 042-580-2780 e-mail : kobusinoki.uemura@nifty.com
ホームページ : http://homepage2.nifty.com/uemura_kazuko/



上村和子と市政を語る会

2月17日(日)午後1時半
中一丁目集会所

(富士見通り西友北側「王将」沿いの道路を入ったマンションダイヤパレス1階)

2月28日から3月議会が始まります。皆さまのご意見をお寄せください。

2013年も…

「生きる」「ことを保障するまちを

「一歩ずつつくっていくきます

昨年12月の選挙で石原都政を継承する猪瀬都知事と、改憲右派の安倍政権が誕生しました。こうした結果と、長引く不況による生活不安や大地震、原発事故等への不安が増大する中、

未来に希望をつくるための世直し選挙であったにもかかわらず戦後最低だった投票率の意味を考え、国立市議会議員としての自分が果たすべき役割をあらためて深く考えてみました。

国政も都政も…：残念な選挙結果

重くなる市政の責任

安倍内閣で

ますます大変に

安倍内閣は経済では規制緩和を進めるようです。競争、能力主義は激化し、格差は一段と増すことになるでしょう。憲法9条を変え、自衛隊を正式な軍隊とし、日米安保体制を更に強化し、戦争ができる準備をかため、教育は自立した個の育成から、戦前戦中の教育勅語の復活のような教育改革を行なう、福祉はお金がないからと削っていくのではないかと私は心配しています。

新首相と新都知事の

人権感覚

安倍政権も猪瀬都知事も就任早々、前政権と同じく、在日コリアンの子どもたちが通う朝鮮学校を高校無償化や補助金の対象から外しました。外交上の不満を在日コリアンの子どもたちにぶつけるのは筋違い

しょうがい者の声を反映 新国立駅の新トイレ



新国立駅に車イス優先のバリアフリートイレと男性トイレにもベビーベッドを置いたトイレが完成しました。



これはJRと国立市のしょうがいしゃ団体が協議してきた結果です。JRにとっても初めての試みとのことでした。

私は、朝鮮学校に通う子どもたち

地方自治を守り 小さな声を大切に

で、国際人権規約にも反する人権侵害行為そのものです。これが安倍内閣と猪瀬都知事がこれからやろうとする政治の象徴のように思えます。

と出会い、この子どもたちが安心して母語を学べる環境を公的に保障することが、子どもの権利条約の実現であると考えました。
石原前都知事がかつて「ああいう人たちに人格はあるのかね」と暴言を吐いた、その療育センターに入れられ、しょうがいがあってもあたりまえに地域で生きる権利があると体をはって闘ってこられた三井絹子さんから、「生まれる」こと、いのちの大切さを私は教わりました。

私の原点と 果たすべき役割

私の会派名「こぶしの木」は滝乃川学園の南西の隅にたつ老木のこぶしの木です。

1999年の選挙で初当選した時に応援してくれた友人の「原点を忘れない名前をつけて」との助言でつけました。児童施設用地と湧水や自然を削って大きな道路ができることを許せないとの思いで立候補。その時は、こぶしの木は斬り倒される予定でしたが、その後住民の方々の希望で残り、今も学園の隅で毎年花を咲かせています。

会派名「こぶしの木」は「いのち」の象徴です。その重さ、かけがえのなさを伝える議員であり続けることが、私の果たすべき役割なのだと思います。

多摩川衛生組合を視察

昨年11月30日、稲城市にある多摩川衛生組合を訪れ、女川からの災害瓦礫受け入れの状況を視察しました。

送り出し地の女川の嚴重チェックに比べてここでの受け入れは驚くほどあっさりしたものでした。多摩川衛生組合は業務受託費を4億円台から2億円台に減らした年に事故が起きており、安全のために総合評価制度等の導入も必要と感じました。

貧しい層により大きな負担

◆◆◆国保税、自転車駐輪場使用料を値上げ◆◆◆

国民健康保険(以下、国保)税の値上げ案が3月議会に提案されるそうです。1世帯あたり約1万2400円(12%)の値上げ案だそうで、可決されれば、国保加入者にとって大変な痛手となります。

根本から考えなおすべきです。そもそも日本の健康保険制度がおかしいのです。日本の制度は、現状、主として大企業の労働者が加入している健保組合、中小企業労働者が加入している協会けんぽ、公務員が加入している共済組合、それらいずれにも加入していない人が加入している国保、別に、75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度とがあります。

国の統計を見ますと、国保と健保組合では大きな違いがあります。何よりも、医療費負担です。前者が加入者1人当たり年間30万円なのに後者は14万円。主として、加入者の平均年齢が前者は50歳、後者は34歳、という違いを反映したものでしょう(ちなみに、国立市の国保加入者の40%は60〜74歳の人です)。

加入者の所得も大きく違います。前者が1人平均80万円(国立市の加入者の3分の1は無所得、3分の1は年収200万円以下です)なのに対し、後者は320万円、しかし、所得が大きく違う割には、負担している保険料(税)は、1人平均8万円と9万円であり違いがありません。国保加入者の負担は大変重い、ということなのです。

立市の加入者の3分の1は無所得、3分の1は年収200万円以下です)なのに対し、後者は320万円、しかし、所得が大きく違う割には、負担している保険料(税)は、1人平均8万円と9万円であり違いがありません。国保加入者の負担は大変重い、ということなのです。

こういう状況で国保税をさらに上げるべきでしょうか？

私はそうは思いません。①豊かな人同士が支えあうという、現在のおかしな保険制度を統一して、みんながみんなを支える制度に変えるべきだと思います。それができない間は、②国保加入者の保険料負担率を健保組合加入者と同じ程度に引き下げて、その保険料収入で国保に赤字がでる分は国が負担するべきだと思います(それが国の責務です。憲法25条)。また、それが実現するまでは、

③市の国保特別会計の赤字分は市民みんなが負担するべきだ(一般会計から繰り出していい)と思います。国保税は値上げするべきではありません。

大幅値上げ自転車駐輪場使用料 月額650円が1500円に

「財政状況が厳しいなか、施設維持費のコストも考えると、早急に類似団体並みに料金を引き上げるべきである」という財政改革審議会の間答書を受け、市は自転車駐輪場の使用料金を大幅に値上げする案(下表参照)を12月議会に提出、私は反対しましたが、議会はこれを可決、4月からの値上げが決まりました。

国立市の使用料は近隣市に比べ安い、また、現在、市の駐輪場使用料収入は年間約9700万円、対して運営経費は約1億6000万円かかっている、使用料の値上げによってその差を埋めたい、というのが私の説明でした。

私の反対理由は以下の2点です。

①使用料が安いのは悪いことではない。むしろ、住みやすさの要因となっていて好ましいことである。

②駐輪場の経費のうち、7860万円は利用者による全額を負担させるべきものではなく、これを除くと現在の使用料収入はほぼ経費に見合っている、というものです。

すなわち、経費とされているもののうち1260万円は国分



南口第2駐輪場は2003年に12億6500万円で購入。ほとんどが借入金で返済にあと10年ほどかかるそうです。

4月1日からの自転車駐輪場定期利用料金(月額)

車種	区	分	改定後使用料	現行使用料
自転車	市内	一般	1,500円	650円
		減免	1,200円	650円
		減免	750円	325円
	市外	一般	2,000円	975円
		減免	1,600円	975円
		減免	1,000円	487円
原動機付自転車	市内	一般	1,800円	750円
		減免	900円	375円
	市外	一般	2,400円	1,125円
自動二輪車	125cc以下		3,500円	2,500円
	125cc超え		4,500円	3,000円

※一時利用料金は現行通り(24時間毎に100円)

民が停めている台数は20台です。市は国分寺市と契約の見直しをするべきなのです。

また、経費のうち、6600万円は南口第2駐輪場として使っている西友裏の土地を、この土地にマンションが建設されるのを防ぐために、市が商工会と折半で買った。

★投書★ 私は今、国立で子育てをしています。

この子がお腹に入った時に母親としての私が産まれました。それは命を守るという本能であり、体を育てるといふ母体の役割の芽生えでありました。

子育てのなかで

母親になつて真つ先に放射能のことが気になりました。できる限りの対策をしたらあとは心配しないように、不安なこと多い世の中で心の健康を保つことも大切な役割だと考えました。

出産後はより一層子どもが健康に育つていくために何をすべきか考えるようになりました。母親になったことで社会を知ろうとする意識が高まったように思います。育児支援、ヘルパー、遊び場など今まで考えなかつた社会資源について考えるようになりました。

一人きりで子どもを育てることではできません。家族や地域のサポートの中で小さな愛しい命を大切に思える子育てをしていきたいです。(SS)

12月議会から

され、いずれも可決、ないし承認、同意、認定されました。主な議案についての私の賛否、意見をご報告します。

◆国立市組織改正案合案

「ビジョンなき組織設置」に反対

改正案で、男女平等、人権、平和担当を企画部に置くとされたことは、私も提案していたことで評価できました。また在宅療養推進や都市農業推進のための組織改正も評価できる部分でした。

しかし、統括指導主事（課長待遇）を市費で配置するという教育委員会の組織改正や、子ども発達支援室の設置（特別支援教育と連携するということですが）については、ビジョンが具体的に見えない中で設置することだけを決めるといふもので同意できず、この議案に反対しました。

◆一般会計補正予算案

「食事サービスの改悪事実を先行させる」の実態調査は順序が逆と反対

高齢者食事サービスのケアマネージャによる実態調査を行うための予算計上（64万円）に反対しました。

市は、長年食事サービスを実施してきた「すずらん」さんや「くにたち苑」さんの話も聞かず、一食あたりの市の補助額を635円（特別食は735円）から400円に減額、本人負担は一食一律300円だったのを200～550円（平均400円）として業者に任せる、業者を1社に増やす、などを決めました。

12月議会には、市長から25件、議員から4件、計29件の議案が提出

その後で実態調査を行うのは順序が逆、まず調査を行うべきだったという理由でこの予算案に反対しました。

◆国立市一般職の任期付職員採用及び給与の特例に関する条例案

新たな労働格差と正職員体制の解体にもつながりかねない」と反対

高度な専門的な知識や経験を有する者（大学教員や弁護士や公認会計士等）を、「特に」「著しく」「極めて」の三段階に分けて、一定の期間、係長・部長級の給与で雇う、という条例案です。

具体的には、現在収納課で嘱託雇用している弁護士資格を有する人を想定すると、現在の報酬300万円が800万円以上になるとのことです。

嘱託員の正職員化とも違う、期限付きの高給な専門職員制の導入は、新たな労働格差を生む、雇用の不安定化を招く、ひいては正職員体制の解体にもつながりかねない、この条例案に反対しました。

◆（議員提出議案）市長の専決事項の指定について

議会権限を狭める等の理由で反対

市の債権（税のほか、奨学金の返済や学童保育料など）の取立てを裁判所に申し立てることについて、60万円以下の債権については市長の専決を認める、という議案で、議員6名

の名前で提出されました。

これらの債権を「司法を通じる」とにより回収責任を全する」と市長部局で決定したことに呼応しての議案です。

しかし、債権の大半は60万円以下

一般質問から

起した問題、日光移動教室での教員の児童盗撮事件、育児サポートタリーの派遣事業についてなど、②財政問題、③福祉問題（住居、就業の公的保障制度の整備についてなど）を取り上げました。主なものについて、質問の内容と市の答弁をご報告します。

◆市の相談対応について

総合相談機能の拡充を図ることの答弁

75歳の夫が二度市に相談に訪れたものの、三度目の相談日の前日に病気の妻を殺害した事件について、その事件の検証と解決策について質問しました。

当局の回答は、「複数の部署に関わる件で、追跡、フォローが途切れてしまった。複数のお困りごとにどこにいらしても同じ対応ができる意識改革が必要。ごみ出しから税金、福祉までトータルな対応ができる総合相談機能を富士宮市等の先進市を視察の上、今年度中に案をまとめ企画部等とも協議実現したい」というものでした。

◆日光移動教室での教員による児童盗撮事件について

日光市の検証

この事件についての市教委の検証

です。また、専決は議会権限を狭めるもので慎重に検討すべき事項です。まして対象となるのは教育・福祉に関わるものです。市長専決では事務的な申し立てとなる恐れが大であるとしてこの議案に反対しました。

12月議会、私は、①人権問題（市に相談に訪れた人が殺人事件を

は次のようなものでした。「非遵行為を起した教員は児童の気持ちに寄り添った指導ができ、教員間の人間関係も良好であった。しかしながら、学校を取り巻く現状は厳しく、日々オーバーワークの中でストレスフルの状態があり、誰もが持っている負の面が出やすい状況であることは否めない。今回の件もこのような状況の中で起こったと考える。メンタル面で休職する教員も増えている。今後は教員が心身共にゆとりを持った教育活動ができるような校務改善や相談しやすい校内体制の構築に努めたい。」

この検証は教員や学校をかばう域を出していません。市では、4年前にも別の小学校教員が盗撮で逮捕される事件が起きています。その時の被害者は成人でしたが、今回は児童です。なぜ4年前の教訓が生かされなかったのか、市は、再度、真剣に検証すべきと意見を述べました。

◆育児支援サポートの派遣事業について

もう一步前進を！産前から使える制度に！

この事業は、出産退院した日から30日間の内、10日間、1日4時間以内で、援助者がいない人へサポートを派遣する事業です。赤ちゃんの健やかな成長の基礎となる食住環境を整えるために有効な事業であり、ニーズもあると考えますが、利用率は2%（年570人誕生の中で利用者はわずか20人）です。一方サポート登録者は88人もいます。お隣の国分寺市のように助産院とも連携し、ニーズ調査も行ない、期間を延長するなど、使いやすい制度への見直しを提案し、「産前も含めて期間を延長する方向で見直す」との答弁がありました。

◆住居の公的保証人制度について

制度の創設を提案——なお消極的な市

貧困、高齢化、単身世帯が増加（国立市の総世帯の44%が単身世帯）する中で、住居の問題は切実かつ急務です。そこで、パーソナルサポートの一環として公的保証人制度を不動産屋やNPOと連携してつくるべきと提案しました。

しかし、市の答弁は「半年かけて調査研究してみる」との消極的なものにとどまりました。

突然亡くなり、荷物の処理についてトラブルが生じた等の問題が増えている現実を直視すべきです。

声 選挙結果に思う

昨年12月16日の都知事選挙と衆議院選挙は戦後最低の投票率の下で、都知事には石原前知事を継承する猪瀬副知事がギネス級の得票で当選、衆議院選挙は小選挙制度の弊害もあり自民党が圧勝しました。都も国も原発を容認し、ナショナリズムをおおる政権となりました。この結果をどのように感じたか4名の読者の方々のご意見を伺いました。

総選挙 嘆いてみたり 鞭打つたり忙しい

脱原発 井上スズ(中)

福島第一原発の事故による命に關わる放射線量問題が生じ脱原発の声が盛り上がるなかの選挙、それにもかかわらず沖繩の米軍基地の後を絶たない加害の数々に眼を閉ざす自民党が過半数を得て政権に返り咲いたことに私は呆れて言葉を失った。

第一次安倍内閣で教育基本法を改悪した安倍晋三は自民党の中でもタカ派と言われている。

何よりも自主憲法制定派、まずは自衛隊を国防軍に、集団的自衛権行使容認等々、憲法改悪の道をまっしぐらという首相。

民主党政権下で中長期的な国家ビジョンを検討していた国家戦略会議のフロンティア分科会(座長大西隆東大教授)が2012年7月6日に集団的自衛権行使容認を提唱する報告書を前野田首相に提出したという事実がある。国防軍の次は徴兵制度復活と危惧される選挙結果である。

やるべきこととほつち 同じ

すがいまゆみ(谷保)

ニュースで結果を知った直後に頭

に浮かんだのは、「独立したい」という思いだった。

日本という国に訣別して、国民が主権者であり主体者であり、税金が国民の平和な生活のために使われる国をつくりたいと思ったのだ。

土地を買い、そこに住む国民がいて、ここは私たちの国です、と宣言すれば良いのだった? そんなことを考えた。自分たちの手でつくりあげていく国。それが欲しいと感じたのだらうと思う。

だから、安倍さんも猪瀬さんもそしてその人たちに希望を見出そうとする人たちも抱え込んで、私は日本という国で生きていく。

多様な人たちが認め合いながら生きていける社会をつくる歩みに違いないと思うから。

選挙で投票する人々の 意味

YT(西)

今回の都知事選、私は宇都宮けんじさんを応援しましたが、まず投票日の夜、8時前に猪瀬氏当確が出たことがショックでした。開票する前に結果がわかるなら、投票する意味ないじゃん!有権者をバカにしてる!と思いました。

そして投票日翌日、宇都宮さんと

猪瀬氏のおまりの票差に愕然としました。過去最高得票数だった美濃部さんの360万票の記録が破られてしまい、美濃部民主都政が汚されたような気になりました。でも猪瀬氏の430万票は、本当に入れたかった訳ではなく、投票する雰囲気だから入れた票が少なくない、という説を聞き、かつて誰も戦争したいとは思わなかったのに、日本は侵略戦争につき進んでしまった、あの時代と似ているのではないかと、と思いました。

これからの歩み方

木村華生(府中市)

都知事当選者の名前を聞くなり思わず「はあ?」とつぶやいた。悪態をつかずにはいられなかったのだ。今回こそいい結果になるかもしれない!いつもより期待していたから余計の落胆。しかし同時に、私達市民の声は、届かない所に政治はあるんではないかとも思った。私の望むものは、選挙如きで叶うものではないんじゃないか。それはある種の希望でもある。もっと根っここの活動が、私達の生き方を変え、国を作ってしまうんじゃないか。もちろん、国が抱えている問題は重大(重罪)であるので、諸々監視することは変わらない。選挙はひとつの国民の答えであり、当選者が担って行くその事実を受け止め、生きる目的を見失わずに闘い続ける事。いつでも光を見逃さずに進もうと思った。

ご案内 くにたちの町の問題を考える会

領土問題を考える

日本政府は「尖閣は日本固有の領土。交渉の余地はない」と繰返し発言し、竹島に関しては外務省がホームページの中で「竹島は明らかに我が国固有の領土」と主張しています。

尖閣諸島を東京都が買うと石原前都知事が大騒ぎしたことで、中国との緊張が高まりました。竹島も同様です。

最近では新聞やニュースでもしきりに「我が国固有の領土」という言葉が聞かれるようになりました。領有権の争いの行きつく先は戦争ではないかと考えると、私たちは報道に流されることなく、この問題の本質を考えることが必要と

考え学習会を開きます。国際関係史の研究者であり、国立市民でもある高林さんに世界の植民地分割や、先住民征服の歴史の視点から「固有の領土」という考え方についてお話しを伺い、EUに見られる世界的な状況と照らし合わせて目指すべき隣国との関係について、みんなで考えたいと思います。

ぜひご参加ください。

- ◆時：2月23日(土)夜7時～9時
- ◆所：国立公民館・集会室
- ◆お話：高林敏之さん(日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会常任理事)

訂正

『こぶしの木』第54号の記事に事実と違う部分があると当事者の方々からご指摘がありました。お詫びすると共に訂正とその後の報告をいたします。

前号で、私の一般質問の傍聴に来られたいわゆる知的しょうがいがある方が声を出したことに對して、副議長から注意があり、「その後」職員が傍聴席に来たと記載しました。しかし、事実は、まず職員が傍聴

席に来て、ご本人に説明し、ご本人のとどまりたいという意向を確認した。その後副議長から「ご本人の苦痛になっている」と事実と違う発言があったので意見したとのことでした。

後日、議長と副議長と当事者の方々との話し合いも行われ、声を出しての説明を聞きながら傍聴する人もいることを議員や議長が理解した議会であつて欲しいという貴重なご意見をいただきました。